

「生活保護基準引き下げ反対愛知連絡会」への加入・賛同のお願い

生活保護基準引き下げ反対愛知連絡会

日頃のご活躍に敬意を表します。

さて、生活保護基準引き下げに対する不服審査請求が、昨年9月には全国で10,654件、愛知でも302件提出されました。生活保護バッシングが強まる中、全国各地で怒りの行動が展開され、連続して冬季手当の削減や2014年4月の引き下げと審査請求の提出が続いています。

さらに、安倍政権は、生活保護法の一部改正法と生活困窮者の自立支援法を強行成立し、生活保護費の削減、水際作戦の合法化と扶養の義務化など一層の締め付けによって、最低生活すら脅かされようとしています。

強まる攻撃に対し、審査請求に続き裁判の準備も始まっています。愛知では、この間の支援団体が相談し、支援する会の準備会を重ね、3月22日に「生活保護基準引き下げ愛知連絡会」を結成し支援を強めることになりました。

つきましては、会の趣旨にご賛同いただき、会への加入および財政支援をお願いする次第です。温かいご支援を、お願いいたします。

記

【活動目的と会の構成】

- 1、生活保護基準の引き下げに反対する審査請求の一斉申立て及び裁判支援に取り組みます。
- 2、憲法25条にふさわしいナショナルミニマムを確立する運動を強め、賛同者を広げます。
- 3、生活保護基準の引き下げの問題点、関連する諸制度への影響等学習を強め周知し、中止・撤回の運動をすすめます。
- 4、生活困窮者支援の強化に向け、加入賛同者間の連携を強めます。
- 5、上記目的に賛同する団体と個人によって会を構成します。
- 6、会は、代表世話人若干名と事務局若干名で役員会を配置します。

【賛同者へのご協力の要請】

- 1、大規模審査請求申立てや裁判支援等の活動に参加してください。
- 2、当連絡会の情報交換及び事務連絡用のメーリングリストに参加登録してください。

【年会費】

- 1、個人1口1000円(年)、団体1口5000円(年)とし、申し込み口数を会費とします。
- 2、会費免除の申出があれば、相談の上減免することができます。

生活保護基準引き下げ反対愛知連絡会 会則

1、会の名称

生活保護基準引き下げ反対愛知連絡会、略称 生保支援愛知連絡会 とします。

2、会の目的

- 1)生活保護基準の引き下げに反対する審査請求の一斉申立て及び裁判支援に取り組みます。
- 2)憲法 25 条にふさわしいナショナルミニマムを確立する運動を強め、賛同者を広げます。
- 3)生活保護基準の引き下げの問題点、関連する諸制度への影響等学習を強め周知し、中止・撤回の運動をすすめます。
- 4)生活困窮者支援の強化に向け、加入賛同者間の連携を強めます。

3、会の構成と役員

- 1)上記目的に賛同する団体と個人によって会を構成します。
- 2)会は、代表世話人若干名と事務局若干名で役員会を配置します。

4、会員および賛同者へのご協力の要請

- 1)大規模審査請求申立てや裁判支援等の活動に参加してください。
- 2)当連絡会の情報交換及び事務連絡用のメーリングリストに参加登録してください。

ML/seiho-saiban@freeml.com

5、年会費

- 1)個人 1 口 1000 円(年)、団体 1 口 5000 円(年)とし、申し込み口数を会費とします。
- 2)会費免除の申出があれば、相談の上減免することができます。

6、事務所の連絡先

〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町9-7

労働会館東館301 愛知県社会保障推進協議会内

生活保護基準引き下げ反対愛知連絡会事務局

電話番号:052-889-6921 FAX:052-889-6931

Email: syahokyo@airoren.gr.jp ML/seiho-saiban@freeml.com

2014年3月22日現在

【振込先】

ゆうちょ銀行【記号】12160 【番号】71111631 せいほしえんあいちれんらくかい 生保支援愛知連絡会

□他の金融機関からの振込の受取口座として利用する場合

ゆうちょ銀行【店名】二一八 【店番】218 【預金種目】普通預金

【口座番号】 71111631 せいほしえんあいちれんらくかい 生保支援愛知連絡会

前代未聞の反撃を

人間らしい生活を取り戻したい

国は昨年8月から3年間、3回にわたる生活保護(生保)基準の引き下げを強行しています。引き下げ幅は総額670億円、平均6.5%、最大10%です。これは2012年8月に民自公産党が消費増税と一体で成立させた、社会保障改革推進法によるもの。安倍政権のくらし破壊の暴走に対し、広範な市民、法律家、労働組合、日本共産党などが共同して反撃に立ち上がったっています。3月22日に「生活保護基準引き下げ反対愛知連絡会」が発足しました。(本紙・村瀬和弘)

「生活保護基準引き下げ反対愛知連絡会」が発足



生活保護基準引き下げ反対愛知連絡会の役員と弁護団。マイクを持っている人は内河惠一弁護士。= 3月22日、名古屋市中区

基準引き下げは、就学援助など生保基準に連動するすべての制度に影響します。住民税の非課税基準が下がり新たに課税されたり、家計負担が増えるものもあります。

行政の暴走 くいどめる

昨年9月、全国で1万人以上の生保受給者が保護基準引き下げに對して、不服審査を請求しました。愛知では反貧困ネットワークあいち、愛知県社会保障推進協議会(愛知社保協)などが呼びかけ、300人以上が大村秀章県知事に請求書を出しました。

生保受給者が次々に「国のやり方に怒っている」「不服審査請求への支援は心強い」などと発言しました。

生保基準は国が制度として保障する生活の最低限度(ナショナルミニマム)です。基準引き下げにより、憲法25条が定める「健康で文化的な最低限度の生活」が脅かされます。

総会で講演した吉田雄大弁護士「生活保護基準引き下げにNO! 全国争訟ネットワーク」は、生保基準引き下げに「前代未聞の反撃」を訴え、当事者の声を上げて行政の暴走と制度改悪を阻止、改善させることを呼びかけました。また、2014年度は個人住民税の非課税限度額が据え置かれたことを紹介し、「世論が国を動かした」と強調しました。

不服審査請求について森弘典弁護士(反貧困ネットワーク)は「生保基準切り下げは厚労省が決めたもので、自治体の裁量はない」とする県の判決が覆っていることを報告し、再審査請求を経て裁判の準備に進む方針を示しました。

安倍自公政権は昨年12月、民主、維新、みんなの各党と一緒に、生活保護法の改悪を強行しました(日本共産党は反対)。口頭でも認められている生活保護申請を文書でしか認められなくしたり、親族の扶養義務を強化するなど、生活困窮者を生活保護から遠ざけるものです。

参院厚生労働委員会では昨年11月、国民の世論と運動を反映し、国民に生保を申請させない、水際作戦をしない、と呼びかけました。

内河惠一弁護士が弁護団を代表し「戦後の厳しい時代に国民が夢を持って生活できるよりに作られた素晴らしい生活保護制度がゆがめられてしまった。人間らしい生活を取り戻すためにたたかおう」と呼びかけました。

国連勧告に逆行 日本 保護行政

浅田光治さん(愛知県生活と健康を守る会)は「生活保護行政の動向は、2013年に国連社会権規約委員会が日本政府におこなった「申請手続きの簡素化」(負の印象の払拭)という勧告に完全に逆行している」と述べた。

福祉事務所の窓口で申請書類を渡さずに帰ってしまう「水際作戦」が今でも行われている。



健康条件などを考えない強引な就労指導や、親族への扶養照会を行い辞退を追い込む「硫黄島作戦」、生活保護に対する差別意識をあおりた、必要な人が窓口に着り付かなくなる、沖合作戦、もある。福祉事務所への警察要請がある。

国に抗議し 裁判闘争へ

愛知社保協の小松民子事務局長は、厚生労働省に抗議を集中すること、月一回行っている「社会保障改悪がこのままですむ」と困つちゅう宣伝への参加、生活保護制度や不服審査請求、裁判に對しての学習促進を提起しました。

いよう地方自治体に周知徹底する付帯決議を可決しました。しかし厚生労働省は今年2月、書類の提出を大原則とする省令案を発表。決議の内容を骨抜きにしています。

愛知社保協の小松民子事務局長は、厚生労働省に抗議を集中すること、月一回行っている「社会保障改悪がこのままですむ」と困つちゅう宣伝への参加、生活保護制度や不服審査請求、裁判に對しての学習促進を提起しました。



共産党議員 名古屋市長は、おま市、加藤つお(議) 議員が議会で事故が絶えない用水路にふたをするなど安全対策を要する。市側は「水利組合や警察を協力し、ガードレールなどを設置する」と答弁。(議) 議員が議会で「必要(議) 告」より

名古屋市長は、おま市、加藤つお(議) 議員が議会で事故が絶えない用水路にふたをするなど安全対策を要する。市側は「水利組合や警察を協力し、ガードレールなどを設置する」と答弁。(議) 議員が議会で「必要(議) 告」より

ときたま

みんなの党の渡辺善美代表が、化粧品会社DHCの吉田雅明会長から選挙前に計8億円を借りた問題が大きな話題となっています。渡辺氏は「選挙資金や政治資金としては使っていない」と説明しましたが、8億円もの大金がなぜ必要だったのでしょうか。

吉田会長は、2010年と12年に、2回にわたって計8億円を渡辺氏の個人口座に振り込んだことを明らかにし「選挙以外に使い道はあり得ない」と説明しています。渡辺氏は「徳洲会からお金をもらった猪瀬直樹・前東京都知事との違いを聞かれ「私の場合はいや」と答弁。(議) 議員が議会で「必要(議) 告」より

振り込みで、現金をバッグで持ってきたのはどうと述べたそうです。

ネット上には「8億円入るバッグがなかっただけ」「現金を振込みで持ち運ぶのはおかしい」「8億円あれば、人生を3〜4回繰り返せる」など市民からの辛らつなコメントが書き込まれています。

渡辺氏は「西(とり)の市で大きい熊手を買った」と説明しています。東京都内で熊手を販売する男性は「借金で熊手を買っただけ、西の市を知らない者の買い方だ。粹じゃない。業界として非常に迷惑」と、しんぶん赤旗の取材に語っています。

渡辺氏の弁明は、辻つまが合わなくなってきた。公党の党首として国民の疑問に答えるべきです。

日本共産党衆議院議員



借金で熊手は粹じゃない

佐々木憲昭

送付先 FAX:052-889-6931/E-mail:syahokyo@airoren.gr.jp

年 月 日

生活保護基準引き下げ反対愛知連絡会
加入・賛同申込書

活動目的にご賛同いただければ、個人・団体問わず加入・賛同いただけます。
以下、いずれかに○をお願いします。

- ・ 加入します
- ・ 賛同します

だんたいめい

団体名:

(* 個人の場合はお名前をご記入ください。お名前には「ふりがな」をつけてください。)

だいひょうしゃめい
代表者名:

たんとうしゃめい
担当者名:

ご住所: 〒

電話番号:

FAX 番号:

E メールアドレス:

不可

会費 口数 口 円

* メーリングリストに登録させていただきます。希望されない方は、不可に○をつけてください。

* メールのご活用のない方は、FAX でご連絡いたします。

【ご意見・ご要望等、コメント欄】